

事 務 連 絡
令和 8 年 7 月 28 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局健康課

災害発生等健康危機に関する連絡体制の確保及び
災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）の入力について（依頼）

平素より地域保健活動の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 8 年 7 月 28 日に熊本県を震源とする地震が発生し、厳重な警戒が必要とされています。被災地域の各保健所におかれては、被災地域の保健所の状況を関係機関が迅速に把握できるよう、災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）への御入力をお願いいたします。

また、状況がある程度収束するまでは日ごとに御入力いただき、明らかな被害がない場合であっても、その旨を御入力いただきますようお願いいたします。

入力方法については別添「簡易マニュアル」をご参照ください。

もし入力・閲覧に関して御不明点等ございましたら、下記 D24H 事務局まで御連絡をお願いいたします。

夜間及び休日に厚生労働省に対して、保健所業務等について御照会・御相談が必要となった場合は、下記連絡先に御連絡をお願いします。

また、保健所、市町村保健センター、地方衛生研究所等において人的・物的被害がありましたら、時間を問わず至急厚生労働省携帯電話（090-5345-8452）へご連絡をお願いいたします。

記

災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）

URL（入力）：<https://survey.d24h.mhlw.go.jp/>

※なお、保健所現状報告システムは、令和 8 年 4 月 1 日より D24H に統合されておりますので、ご入力に際してはご留意いただきますようお願いいたします。

（令和 8 年 3 月 30 日厚生科学課事務連絡「大規模災害時における「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」の活用について（周知）」参照）

<入力・閲覧に関するお問い合わせ先>

D24H 事務局

E-mail : contact@d24h.mhlw.go.jp

(受付時間：平日 10:00～17:00／土・日・祝日・年末年始を除く)

<厚生労働省健康・生活衛生局健康課緊急連絡先>

E-mail : 3hoken@mhlw.go.jp

T E L : 090-5345-8452

※必要に応じて折り返しお電話させていただきますので、ご連絡の際は、用件と併せて電話番号等連絡先の記載をお願いいたします。

【問い合わせ先】厚生労働省健康・生活衛生局
健康課地域保健室・保健指導室

TEL : 03-5253-1111 (内線8805、2335)

03-3595-2190

FAX : 03-3503-8563